

智頭町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

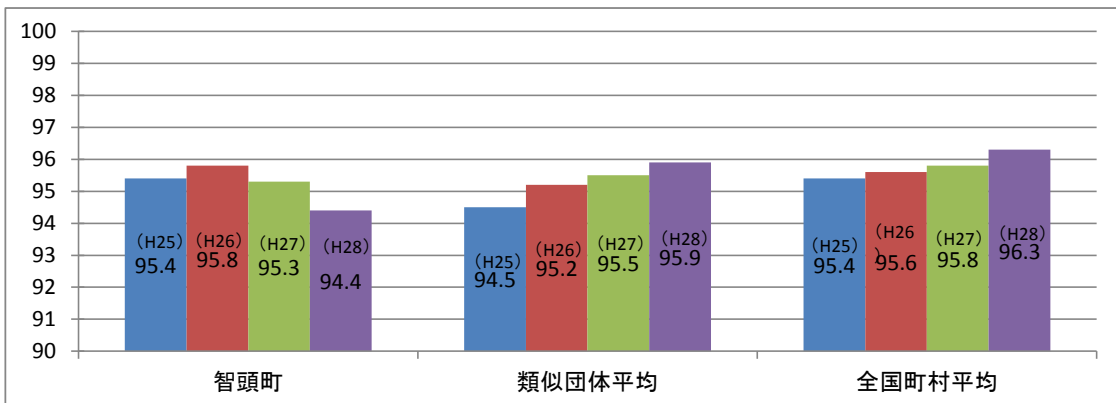
区分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	H28.3.31現在 人 7,475	千円 6,090,871	千円 240,625	千円 941,991	% 15.5	% 12.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
27年度	人 117	千円 369,440	千円 50,244	千円 139,788	千円 559,472	千円 4,782	千円 5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用い、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給料改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
					%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
					月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

一般行政職・技能労務職の給料表を改定し、国の見直しを踏まえ平均2%引き下げ。若年層については改定なし。

高年齢層については最高4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)実施。(平成27年4月

② 地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
智頭町	41.1 歳	297,600 円	342,204 円	322,453 円
鳥取県	43.8 歳	319,300 円	386,342 円	344,900 円
国	43.6 歳	331,816 円	-	410,984 円
類似団体	41.8 歳	306,281 円	351,316 円	330,599 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
智頭町	46.2 歳	8 人	323,500 円	334,213 円	328,825 円
うち学校給食員	40.8 歳	4 人	286,000 円	- 円	- 円
うちその他	50.8 歳	4 人	361,350 円	- 円	- 円
鳥取県	50.9 歳	145 人	301,008 円	329,931 円	314,225 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円
類似団体	49.2 歳	5 人	270,982 円	292,247 円	281,193 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	智頭町	鳥取県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	181,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	147,400 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	143,000 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	- 円	327,000 円	357,050 円
	高校卒	- 円	- 円	305,700 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

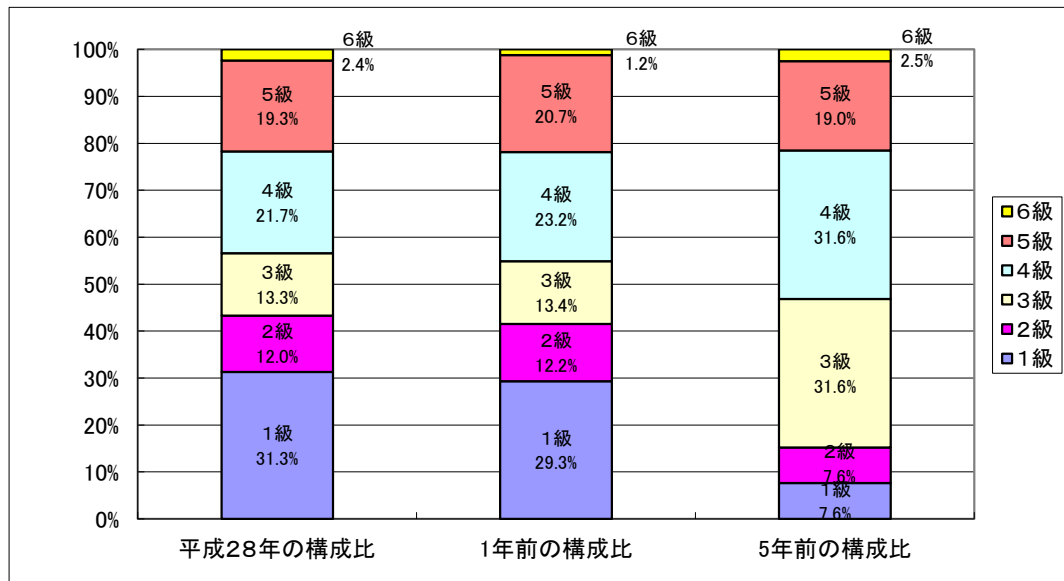
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士 保健師、栄養士、その他特定の業務を専門的に行う職(以下「専門職」という。)	26 人	31.3 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主任、主任技師、 困難な業務を処理する保育士又は専門職	10 人	12.0 %	190,200 円	303,000 円
3 級	副主幹、係長、主任保育士 高度の知識又は経験が必要とする業務を処理する専門職	11 人	13.3 %	226,400 円	348,800 円
4 級	課長補佐、主幹、館長補佐、所長補佐、園長補佐、総括保育士、所長、特に高度の知識又は経験が必要とする業務を処理する専門職	18 人	21.7 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長、参事、園長、副園長、館長、局長、困難な業務を処理する所長	16 人	19.3 %	286,200 円	391,800 円
6 級	困難な業務を処理する課長、園長	2 人	2.4 %	317,000 円	409,000 円

(注) 1 智頭町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	智頭町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

智 頭 町	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,365 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,453 千円	1人当たり平均支給額(27年度) - 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分 0.75 月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.53 月分 勤勉手当 1.57 月分 (1.355 月分 0.795 月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分 0.70 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	智頭町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○			
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当

智 頭 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 439 千円 19,837 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当

支給実績(27年度決算)	54 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	18,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	2.6 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	税務職員	町税の滞納処分事務	日額500円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	福祉課等職員	感染症防疫作業業務	日額700円
死体取扱作業職員の特殊勤務手当	従事した職員	死体取扱作業	1件2,000円～3,000円
除雪作業従事職員の特殊勤務手当	従事した職員	除雪作業	1時間300円
用地取得等折衝業務従事職員の特殊勤務手当	従事した職員	用地取得折衝業務	日額500円
税外収入等徴収業務従事職員の特殊勤務手当	従事した職員	税外債権の徴収事務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	16,083 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	138,647 円
支給実績(26年度決算)	22,266 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	190,308 円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者無11,000円 満16～22歳までの子5,000円加算	同	—	11,810 千円	203,621 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して家賃に応じて支給。最高限度額27,000円	同	—	5,140 千円	270,526 円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給 自動車等利用者は、片道2km以上である時、通勤距離に応じ月額2,000円から31,600円までの範囲で支給	同	—	8,613 千円	102,536 円
管理職手当	50,000円、40,000円、30,000円	異	支給額	7,560 千円	420,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	720,000 円 (800,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 830,000 円 / 345,000 円	
	副 町 長	600,400 円 (632,000 円)	650,000 円 / 360,000 円	
	収 入 役	— 円 (— 円)	— 円 / — 円	
報酬	議 長	330,000 円 (330,000 円)	365,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	246,000 円 (246,000 円)	316,000 円 / 168,000 円	
	議 員	229,000 円 (229,000 円)	301,000 円 / 155,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長 収 入 役	(27年度支給割合) 3.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.15 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	800千円×在職年数×500/100	16,000,000 円	任期毎
	収 入 役	632千円×在職年数×280/100	7,078,400 円	任期毎
		—	—	—

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

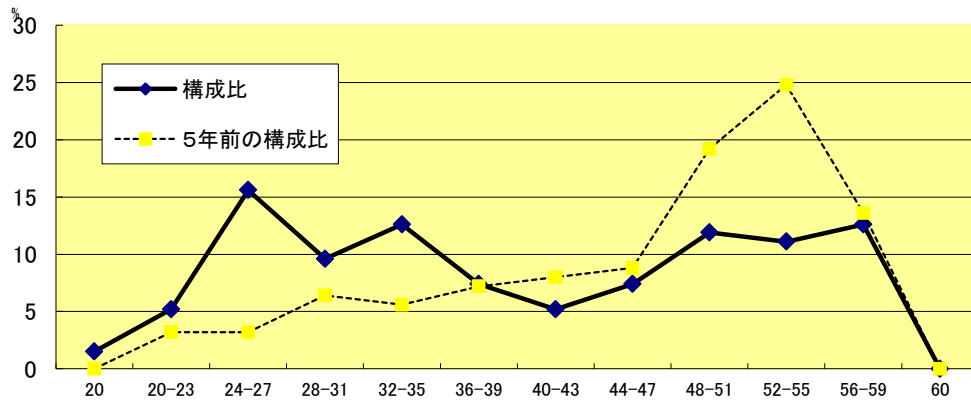
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	1	2	1	機構再編に伴う増
	総務	24	27	3	機構再編に伴う増
	税務	6	6	0	
	民生	40	37	△ 3	機構再編に伴う減
	衛生	5	8	3	機構再編に伴う増
	農林水産	18	17	△ 1	機構再編に伴う減
	商工	1	1	0	
	土木	6	6	0	
	計	101	104	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.27人)
	教育部門	16	16	0	
小 計	117	120	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.54 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.36人)	
公営企業計等部門	水道	1	1	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	107	106	△ 1	看護師の減
	小 計	112	111	△ 1	
合 計	229	231	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 304.99 人	
	[303]	[303]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在) ※病院除く



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 7	人 21	人 13	人 17	人 10	人 7	人 10	人 16	人 15	人 17	人 0	人 135
構成比%	1.5	5.2	15.6	9.6	12.6	7.4	5.2	7.4	11.9	11.1	12.6		100.0